



2021年11月5日

各位

会社名 株式会社 アスタリスク  
代表者名 代表取締役執行役員社長 鈴木規之  
(コード番号:6522 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員管理統括室長 山本和矢  
(TEL. 050-5838-7864)

## 株式分割に関するお知らせ

当社は、2021年11月5日開催の当社取締役会において、下記のとおり株式分割及び定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ① 分割の方法

2021年11月26日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割します。

###### ② 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	1,763,700株
株式の分割により増加する株式数	5,291,100株
株式の分割後の発行済株式総数	7,054,800株
株式の分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(注) 上記発行済株式総数および増加する株式数は2021年10月31日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権(ストック・オプション)の行使により変動する可能性があります。

###### ③ 分割の日程

基準日公告日	2021年11月12日
基準日	2021年11月26日
効力発生日	2021年11月27日

###### ④ その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

### ⑤新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2021年11月27日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	100円	25円
第2回新株予約権	1,000円	250円
第3回新株予約権	1,500円	375円
第4回新株予約権	2,300円	575円

## 2. 定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年11月27日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

### (2) 変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000</u> 株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。

### (3) 変更の日程

取締役会決議日	2021年11月5日
効力発生日	2021年11月27日

### 3. (開示事項の変更)2021年10月15日付「定款の一部変更に関するお知らせ」の内容変更について

#### (1)変更の理由

株式分割に伴い、発行可能株式総数を増加する定款変更を行ったことにより、2021年10月15日付「定款の一部変更に関するお知らせ」における現行定款の内容に変更が生じました。加えて、2021年10月25日付「第三者割当増資の結果に関するお知らせ」におけるオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資、また新株予約権の行使により、発行済株式総数が増加しました。このため、当該株式分割及び発行済株式総数の増加を踏まえ、2021年11月5日開催の当社取締役会において付議事項「定款一部変更」の内容の変更を行ったことにより、開示事項の変更が発生いたしました。

#### (2)変更の内容

##### ①変更前

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000</u> 株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,800,000</u> 株とする。

##### ②変更後

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,200,000</u> 株とする。

#### (3)日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年11月29日(予定)  
定款変更の効力発生日 2021年11月29日(予定)

以上